

第34回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成17年 8月31日（水）

開会 午前11時16分

会議に出席した議員（18名）

1番	温泉町	幸賀	毅	2番	温泉町	宮脇	諭
3番	豊岡市	青山	憲司	4番	豊岡市	岩崎	夏雄
5番	豊岡市	大井	昭次	6番	豊岡市	加藤	勝一
7番	香美町	柴田	幸一郎	8番	香美町	浜上	勇人
9番	豊岡市	瀬藤	洋行	10番	豊岡市	橋	卓爾
11番	豊岡市	渡辺	毅	12番	豊岡市	谷口	雄一郎
13番	香美町	山本	賢司	14番	香美町	吉田	範明
16番	浜坂町	小林	一義	17番	豊岡市	西川	金吾
18番	豊岡市	西垣	善之	19番	豊岡市	谷口	勝己

会議に出席しなかった議員（1名）

15番 浜坂町 岡坂 峰雄

議事に関係した事務局職員

事務局長	澤	田	仁	克	
書記	片	山	正	幸	
書記	長	谷	川	幹	人

議事日程

- 第1 議会運営における確認事項について
- 第2 陳情の取扱いについて
- 第3 その他

議事順序

1. 開 会
2. 議会運営における確認事項について
3. 陳情の取扱いについて
4. その他
5. 閉 会

開会 午前11時16分

議長（谷口勝己） ただいまから第34回議員協議会を開会いたします。

それでは、これより協議に入ります。（「休憩」と呼ぶ者あり）

ただいま休憩との意見がありますので、休憩を10分間、あの時計で11時25分に議員協議会を再開したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

議長（谷口勝己） 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

それでは、これより協議に入ります。

第1、議会運営に係る確認事項についてを議題といたします。

説明を求めます。

11番渡辺毅議員。

議会運営委員長（渡辺 毅） 11番渡辺。議会運営に係る確認事項についてご説明をいたします。お手元の資料1をごらんください。

1の「役員の選出について」から5の「議会の回数の数え方について」までは、既に6月1日の議員協議会で確認していただいたものですが、これに6として「請願・陳情・要望の取扱いについて」を加えようとするものであります。

本組合議会においては、これまで請願・陳情がなかったこともあり、その取り扱いについて決められたものがありませんでしたので、このたびの陳情書提出を機会に、豊岡市の例に準じてつくったものです。

内容は、（1）では、陳情については、組合を構成する1市3町内居住者からのもの及び本人持参のものは請願書の例により処理するが、そうでないものは議員への写しの配付のみで審査はしないとしています。（2）では、要望は、議員への写しの配付のみで審査はしないとしています。（3）では、付番についての取り扱い方法を定めています。（4）では、結果報告の対象は、上程した請願・陳情のみとしています。

なお、これは先般の議会運営委員会です承していただいております。以上でございます。

議長（谷口勝己） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） 質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、本件は、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） ご異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり承認されました。

第2、陳情の取扱いについてを議題といたします。

説明を求めます。

11番渡辺毅議員。

議会運営委員長（渡辺 毅） 11番渡辺。陳情の取扱いについて、資料2の陳情文書表に関する陳情が議長あてに提出されていますので、その具体的な取り扱いについて確認をお願いするものであります。

議会運営委員会では、この後、本会議で追加提案とし、審議の方法については、議長を除く18名で構成される特別委員会を設置し、審査を付託することで同意されています。

なお、付託された特別委員会では、本会議終了後、議場において開催し、陳情の審査を行っていただく予定です。以上でございます。

議長（谷口勝己） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

岩崎夏雄議員。

岩崎夏雄議員 議会運営委員長にお尋ねをいたします。まず、この陳情書の扱いについて特別委員会を設置するということについての意義をまずお尋ねいたします。

さらに、今日まで当組合議会はすべて議員協議会の中で問題点を明らかにしております。その中で、協議も管理者は説明責任をきちっと果たしていると思います。そんな中で、なぜこの特別委員会を設置しなければならないかということ再度お聞きしたいと思います。私は逆に、特別委員会を設置するのではなく、この議員協議会で協議をするべきであるというふうに思います。

さらに、特別委員会を設置することになれば、全員協議会と同じような感じではなく、幸いなことに各議会より代表が出ております議会運営委員会が設置されておりますから、議会運営委員会のメンバーがその特別委員にという組織構成をしていただきたいというふうに思います。以上です。

議長（谷口勝己） 議会運営委員長。

議会運営委員長（渡辺 毅） 今、岩崎議員の方からお尋ねがあったわけですが、議会運営委員会でもいろいろと協議をいたしまして、特別委員会をつくるのか、あるいはまた全体協議会でやるのか、あるいはまた議運でやるのかというような、いろいろご意見があったわけですが、最終的には特別委員会をつくって全体で審査を行うという決定になったわけでありましたが、その理由になるかどうか分かりませんが、一つには、この新しい北但の議会におきましては、従来あった常任委員会がないと、こういうことがあるわけでございます。

それから、議長を除く18名という文言があるわけですが、これについては委員会の審査の報告は議長に報告するという前提に立ってのことでございます。

それから、非常に問題が大きな問題だということもございまして、慎重な審査を要するということがあって、事と場合によれば継続審査も必要ではないかというようなご意見もあった中で、特別委員会を立ち上げるということが妥当ではないかと、こういう結論に至ったわけでございます。

議長（谷口勝己） よろしいでしょうか。

西垣善之議員。

西垣善之議員 先ほどの議運の委員長のご報告によりますと、特別委員会を設置するという事になっております。確かに本議会では各常任委員会というのはありませんが、特別委員会を設置して全員が入るなら、それは本会議でやればいいことであって、とりたてて特別委員会をつくる必要はないんじゃないかというふうに思います。こういう請願や陳情が上がってきた場合、一々これからも特別委員会をつくるのかと、あるいは重要である重要でないという判断は一体だれがするのかという問題がありますし、全員で特別委員会を構成するであるならば、この本会議場で審査をしても一向に構わないと、わざわざ特別委員会を設ける必要がないというふうに思いますけれども、その辺はどのような議論をされたんでしょうか。

議長（谷口勝己） 議会運営委員長。

議会運営委員長（渡辺 毅） 先ほど申し上げたとおりでございまして、別に責任を回避するわけではございませんが、皆さんの総意で特別委員会をつくと、こういうことになったわけでございます。中にはそういった、今、先ほど岩崎さんや西垣議員が申されたような意見の方もございました。

さらに、今後豊岡市の議会の改選があるわけでございますが、そういった場合でもこの特別委員会は存続すると、こういうこともあり、また、事と場合によれば陳情者の意見を聴取するということもあり得るというふうなことも意見としては出ておったわけでございます。

議長（谷口勝己） ほかにございませんか。

大井昭次議員。

大井昭次議員 最初に岩崎議員の意見がございましたけれども、本当にこの議会運営委員というのは、大体地域ごとに選出して委員になってもらった構成であります。したがって、今さら全体協議会とかいうようなことは必要ないと思うんです。特別委員会を設けるといふ、その趣旨が、我々は代表者を議会運営委員として出しとるわけですから、そういうことは必要ないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（谷口勝己） 議会運営委員長。

議会運営委員長（渡辺 毅） 結局この扱いをどうするかという中で、本来、議会運営委員会で扱うことが妥当なのかどうかという観点になると思うんですが、そうした中で、問題が非常に、そう軽々に扱う問題じゃないという立場で、議会運営委員会では荷が重いという言い方はどうかと思います。一応やっぱり全体で協議いただくことがより適正ではないかというような考え方に立っての委員会の結論であったというふうに思っております。

議長（谷口勝己） ほかにございませんか。

（質疑なし）

議長（谷口勝己） ほかに発言がないようですので、質疑を打ち切りたいと思います。

それでは、先ほど議会運営委員長が説明したとおりに陳情書を取り扱うことにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（谷口勝己） ご異議なしと認めます。議会運営委員長の説明のとおり陳情書を取り扱うことに

決定いたしました。

以上で第34回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時40分